

指定資源回収袋の交換期限は12月末まで! 交換はお早めに!

ページ番号 1005367 【問合わせ】環境課(リサイクルセンター内) ☎23-3567



令和5年度のごみ減量目標達成の還元として、市民のみなさまに資源回収袋(大)をおひとりにつき1組(10枚)配付しています。

はがきの交換期限は12月31日(火)です。

交換期限を過ぎての交換は受け付けません。

まだ交換していない方は、以下の配付方法を確認いただき、交換期限内での交換をお願いします。

※年末休業により通常とは異なる営業日の店舗もありますのでご注意ください。

※半田市リサイクルセンターの交換受付は12月30日(月)までです。

<配付方法>

①6月に市から「指定資源回収袋の交換案内はがき」を郵送しています。

②交換対応可能店舗にて、はがきと指定資源回収袋(大)を交換します。

店舗の一覧は市ホームページをご覧ください。

<交換対象者>

令和6年3月1日を基準日として、半田市に住民登録がある方

※はがきは世帯主として登録されている方へ送付し、世帯員分をまとめて交換いただきます。



よくある質問

Q.はがきがまだ自宅に届いていないんだけど…

A.環境課(☎23-3567)へご連絡ください。

交換対象者かどうかを確認し、対象者であれば交換はがきを再送させていただきます。

Q.いつもごみ袋を購入している店舗ではがきの交換をしてもらえなかったんだけど…

A.はがきの交換可能店舗は、指定ごみ袋等を販売している店舗すべてではありません。

交換可能店舗は、市ホームページをご覧ください。



ご案内 市有土地売払いのお知らせ

【問合わせ】半田病院管理課 ☎22-9881



市が所有する土地を先着順で売払います。

土地の購入を希望される方は申込みください。

受付期間 令和7年1月14日(火)~2月28日(金)

(土曜日、日曜日、休日除く)

9時~16時

受付場所

半田病院管理課業務担当室(半田病院1階)

申込保証金

土地代金のおおむね5%の金額が必要

申込書・入札案内書

半田病院管理課業務担当室で配布しています。

半田病院ホームページからもダウンロードできます。

注意事項

土地の引き渡しは、現状有姿とします。

※その他、土地の条件など詳細については現地や入札案内書をご確認ください。



所在地番(半田市)	登記地目	現状	登記地積(m ²)	売払地積(m ²)	売払価格(円)		用途地域
					単価	総額	
瑞穂町5丁目4番23	宅地	更地	1,338.99	1,393.65	55,400	77,210,000	工業地域
瑞穂町5丁目4番25	宅地	更地	54.66				